

2011年 協会のできごと

■マルチ除雪センター長意見交換会 (2011年5月17日)

「実態に合わせて」新たなマルチ体制に意見・要望が多数

シーズンを終えた雪対策事業での課題や問題点を抽出し、今後の体制充実に活かすため毎年開催している意見交換会を6月、札幌コンベンションセンターで開催しました。会には32マルチゾーンのうち30のセンター長と、市の雪対策室の担当者が参加。センター長から貨貨車について「配車の内訳はできるだけ早く知らせてほしい」、「使えない機械がある。発注前に担当区と協議して歩道幅員などを調査し、現状に合った機種をお願いしたい」など改善を求める声が多く寄せられました。

このほか、雪たい積場では「民間専用の雪たい積場がマルチと一体化したが、大変だった。民間のダンプは管理が難しいので市専用の雪たい積場だけにしてほしい」といった提案や、夏冬一体化を受けて「現場統括主任が1年間現場を担当するが、除雪センター長や道路技術主任との兼任は多忙なので、3者の身分や給与などを設計書で明確にしてほしい」といった要望も出されました。

■代表者懇談会 (2011年6月27日)

事業への参加を継続するために

会員企業の経営者ら130人が、市の担当者と雪対策事業の現状について意見を交わす懇談会を札幌コンベンションセンターで開催しました。自由討論形式で行われた会員同士の意見交換では、「荷積補償料の問題をクローズアップしてほしい」、「長く続いているのが難しくなっている。単価は難しいとしても、歩掛かりを上げてほしい」などと出席者は窮状を訴え、「懇談会以外でも会の動きが分かるよう、会報を作ってほしい」といった会員同士の一層の情報共有化も求められました。

その後、市の雪対策室の担当職員が参加した意見交換では、会員企業から「高齢化が進み、開口処理を断れないケースが出てきている。福祉除雪制度をマルチに組み込めないか」など、市民サービス充実に向けて積極的に意見が交わされました。

■定期総会 (2011年7月29日)

新会長に乳井文夫氏を選出「協会発展のため全力を尽くす」



札幌コンベンションセンターで開催した2011年度定期総会では、任期満了に伴う役員改選で5期10年務めた中村哲夫会長が退任、役員を新たに理事15名、監査2名を選任しました。この中から新会長に乳井文夫氏(晃亜興業)が選任され、新副会長には内沼勝氏(アイケン工業)と林義雄氏(道路工業)を選出し2名体制としました。会員数は6社が退会、233社となりました。

会長就任のご挨拶 札幌市除雪事業協会 会長 乳井 文夫

当協会は平成4年、「効率的な除雪作業の研究と、会員に共通する諸問題の解決処理の助言を行う」ことを目的に会員330社で発足し、本年度で19年目を迎えます。しかしながら、近年の景気低迷により会員企業の経営は厳しさを増し、冬期間の除雪事業に携わる会員数は減少し、現在の会員は203社となっております。このような状況において、札幌市の夏冬一体発注による「道路維持除雪業務の通年契約」は、除雪事業に携わる会員にとって明るい展望ができたと思っております。また、夏冬一体化で舗装の維持がマルチに組み込まれたことについても、すべての精成員ができるわけではございません。小規模な道路の工事を一体化に含めてもらうなど、夏の工事を着やしてもらえるよう強く働きかけていく所存です。

また、除雪作業の現場を担うオペレーターの多くは高齢化しており、若い人を育てなければ今後の業務に支障ができてきます。ベテランオペレーターの技術を伝承できる場を設けていきたいとも考えております。

全体的に工事も減っているなかで、マルチの構成会社の経営が成り立つよう少しでも多くの仕事をどう考えに基づき、積極的に市に働きかけ、市民の皆様が冬も安心して生活できるように協会の発展に力を尽くす所存でございます。会員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご協力のほど、心よりお願い申し上げます。



■雪対策室に要望を提出 (2011年10月12日)

センター長意見交換会、代表者懇談会の成果を踏まえ、協会として市の雪対策室に3点の要望を提出いたしました。その3点は以下の通りです。

- ①計画排雪及び運搬排雪の日常施工量が減少している現状から、日常の設計量を20～30%減少して頂きたい。また日当たり施工量の減少に伴い、施工日数が増加しているため安全費の見直しを要望いたします。
- ②生活道路の交差点排雪に関して、交差点の排雪のボリューム増額と作業時期及びその手法はセンター長に一任して頂きたいと要望いたします。
- ③計画除雪は、現在、圧雪方式を行っているが、局部的豪雪並びに暖冬の場合には対応ができない。よって計画除雪の手法を根本から見直し、SあるいはSR方式を要望いたします。

札幌市除雪事業協会だより

発行/札幌市除雪事業協会 〒06C-0032 札幌市中央区北2条東13丁目25-19 マジェスティーズ札幌403 電話206-9457 FAX206-9458



市民に信頼される
除雪体制に向けて
札幌市
市長 上田 文雄



除雪体制の変革期に、
三位一体の連携を
札幌市除雪事業協会
会長 乳井 文夫

平素より、札幌市の雪対策事業に多大なるご理解とご協力を賜り、また厳冬期におきましては、毎年約200社にのぼる除雪事業者のみならず、大変過酷な業務を担っていただいておりますこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。

昨今におきましては、全国各地で異常気象による災害が多発しており、記憶に新しいところでは、台風12号の影響で、和歌山県、奈良県、三重県などでは数多くの方が命を落とされ、床上床下浸水、田畑の冠水などによる甚大な被害等も発生いたしました。

幸いなことに、札幌市は大雨による被害というのはあまり多い方ではありませんが、一方で、冬季間の雪の影響については、平成16年度、17年度と大変な大雪が続き、市民からは平年の約2倍となる4万件を超える苦情・要望が寄せられ、また昨シーズンにおいては、1月に北区、東区、厚別区などで局地的な大雪となり、市民生活に多大な影響が出たところです。

その際、地域の皆さんから寄せられた声の中に、「全然除雪に来てくれない」、「一体どこを除雪しているのか」というものがありました。しかし、実際には除雪が捗らずで、せっかく作業してもその先から降り積もってしまう状況であったり、主要な幹線道路から順番に運搬排雪を行っていたりなど、現場では、事業者のみならず、まさに不眠不休で状況の早期回復に努めていたわけです。

そのことが市民に正しく伝わっていかないとすれば大変残念なことであり、札幌市の除雪体制に対して市民からの信頼を得ていくためには、まずはそのような情報を的確かつ積極的に発信していく必要があります。そのためにも、除雪事業者のみならず札幌市が、日頃から現状や見通しなどをしっかりと情報共有し、一体となって札幌の冬の市民生活を守っていくということが重要であると考えるので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、雪対策事業に対する会員皆様のご尽力に深く敬意を表するとともに、札幌市除雪事業協会の益々のご発展と、会員皆様のご健勝、ご活躍をご心念申し上げ、ごあいさついたします。

今年も冬本番を迎え、本格的な除排雪作業が行われる季節となりました。札幌市除雪事業協会では、厳冬期に向け除排雪作業の安全について、その決意を表明するとともに、関係各位にご協力をお願いし、総ぐるみで除排雪作業を推進し、併せて、市民の皆様のご協力を願っております。

平成22年度を振り返りますと、一部の地域に偏った降雪が続いたために市民生活に影響が現れ、マルチゾーンの枠を超えた柔軟な運営が試された年となりました。近年、公共事業の削減で会員企業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、そのような状況であっても、除排雪作業を無事に終えることができましたことは、関係各位のご指導と会員各位の努力の賜物と思っております。

さて、札幌市では雪対策事業を将来も維持可能なものとするため、除排雪業者を支援しようとするさまざまな施策を展開しています。その具体例としては、除雪業者限定の政策入札の拡大、除雪最低保障の底上げ、本年度からは夏冬一体化発注が残り5区も統合され全市に拡大、マルチと雪たい積場の一体発注など実施されているところで、しかし、それでもいまだ除排雪業者の窮状を打開するに至っていないのが現状です。また、夏冬一体化発注に関しては、すべての除排雪企業が道路維持を実施しているわけではなく、多くの会員企業の窮状を打開するためにも、今後より一層の工種の拡大を協会として要望して参りたいと考えております。

これから本格的な除排雪作業が始まります。パートナーシップの観点から、市民・行政・企業の三者が連携をより一層深め、それぞれが担当する役割を認識して頂きたいと考えています。市民の皆様は、なお一層のご理解とご協力を頂き、路上駐車やその他諸問題を共に考えて参りたいと思います。また、マルチゾーンが統合されたことにより、担当するエリアも広くなり、共同体の代表者の責任も重くなりました。競争ではなく共生の時代である今、代表者は構成員はもとよりその地域のことを考えなければ企業は成り立ちません。そうしたことを念頭に置いた運営を各代表者に期待しております。現場第一線の会員企業社員の方々のご苦労は計り知れないものがあると思いますが、気象及び地域の状況をよく把握し、住民の立場に立って除排雪作業をして頂きたいと思っております。最後になりますが、除排雪作業の安全及び関係各位のご健勝を御祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

協会から市民の皆さんへ

除雪ができなくなる前に 何とかしないと！

冬の市民生活を守るためになくてはならないものとなった除排雪事業（雪対策事業）。しかし、雪対策を取り巻く環境は経済・社会情勢の急激な変化によって厳しさを増しており、さまざまな課題を抱えています。



雪対策の課題

作業効率が 落ちています

- 路上駐車が作業の支障になっています。
- 駐車場や屋根などから道路への雪出しがあります。
- 景気の低迷などから運搬排雪に必要なダンプトラック台数が減っています。



作業の支障となる路上駐車



雪対策の課題

雪たい積場が 遠くなっています

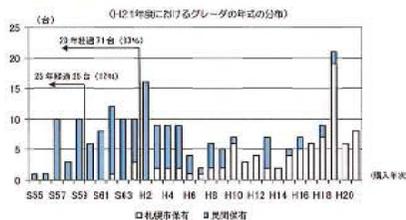
- 新たな雪たい積場の確保が難しい状況にあります。
- 雪たい積場が郊外化しています。
- 雪たい積場の多くが借地であり、所有者の利用計画により撤退を余儀なくされるなど、継続利用が難しくなっています。



雪対策の課題

除雪作業の担い手や 機械が減っています

- 除排雪事業の主な担い手である建設業の倒産や廃業、撤退が増えています。
- 除雪従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足が懸念されています。
- 除雪事業者の経営体力低下などから、保有する除雪機械の更新が進まず、除雪機械の老朽化が進んでいます。



除雪ができなくなってしまう前に、 みんなで支えよう雪のまち札幌



守ろう！一人ひとりの雪ルール

！路上駐車をしない



道路への雪出し

！道路への雪出しをしない

路上駐車や道路への雪出しが除雪作業の妨げとなっており、作業効率の低下を招くとともに、均等な除雪を難しくしています。また、道路への雪出しは排雪量を増やし、雪たい積場へ運ぶ経費も増大させ、ダンプトラックと雪たい積場の不足がますます深刻なものとなります。

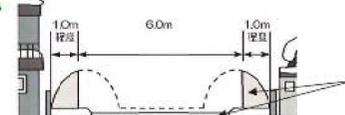
路上駐車と道路への雪出しを減らすことが作業効率を向上させ、ひいては必要な除雪機械やダンプトラック、雪たい積場、除雪費用の縮減につながり、将来にわたって除雪を続けていけることにつながるのです。

！除雪パートナーシップ制度のルール遵守



除雪パートナーシップ制度の基準断面が守られていない場合があります。また、排雪の日をめぐって敷地内の雪を道路に出すのもルール違反。

ルールを守りながら雪と上手につき合い、冬の暮らしをより良いものにしていきましょう。



冬の市民生活ルールとマナー

①玄関前の雪処理はご家庭で

除雪後の玄関前や車庫前の雪処理は各家庭でお願いします。



②路上駐車はやめましょう

作業の支障になり、除雪できなくなることがあります。また、車に傷を付けてしまう危険もあります。



③道路への雪出しはやめましょう

道路幅が狭くなったり、でこぼこになったりして交通事故や渋滞の原因になります。



④ごみ出しは、収集日の朝に

除雪前にごみを出すと、除雪時にごみが雪に混ざり、その雪が排雪されて河川などを汚す原因になります。

